



# 当院の取り組みについて

## 【オンライン診療に関する当院の取り組み】

当院では、厚生労働省が示す「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守するため、同省の「オンライン診療指針遵守チェックリスト」を用いて定期的に確認を行っています。オンライン診療は、必要な体制を整えた上で、当院が対象と判断した患者に限り実施しています。オンライン初診においては、向精神薬の処方はいりません。

また、オンライン資格確認により取得した薬剤情報等を活用し、適切な診療を行っています。

保険医療機関以外でオンライン診療を行う場合には、実施場所が指針に適合していることを確認した上で実施しています。



## 【電子処方箋(5月導入予定)と当院の取り組み】

当院では、2026年5月より電子処方箋の運用を開始する予定です。

運用開始後は、オンライン診療においても電子処方箋を活用できる体制を整えており、薬剤情報を踏まえた安全で適切な処方に努めてまいります。

## 【明細書の発行について】

当院では、医療の透明性を高め、患者様への適切な情報提供を行うため、領収書発行時に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤や検査の名称などが記載されます。

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## 【一般名処方について】

当院では、後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。後発医薬品のある医薬品については、薬剤の成分に基づく一般名処方を行う場合があります。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、同じ有効成分を含む複数の医薬品から適切な薬剤を選択しやすくなります。

一般名処方の趣旨については、必要に応じて患者様へ丁寧に説明いたします。

## 【長期収載品の選定療養について】

後発医薬品がある先発医薬品を選択される場合には、長期収載品の選定療養として追加費用が発生することがあります。

処方にあたっては、必要に応じて患者様へ丁寧に説明いたします。